

提 言 書

2005.5.21.

武庫川流域委員会

委員長 松本 誠 様

流出解析ワーキングチーム各位

委員 酒井秀幸

基本高水の決定について

標題の件については、委員長はじめ、ワーキングチームの各位には精力的にご研鑽
いただいておりますことに敬意を表します。

流出解析については建設省河川砂防技術基準案（昭和 33 年策定）を拠り所として
技術的議論を経て、基準点及び基本高水の決定に至るものですが、この技術基準が
策定されてからは既に 47 年という年月を経過しております。その間、地球温暖化現象
など、自然環境は大きく変貌していることは周知の事実であります。

同時に治水対策においても河川工学による防災対策にも限界があることを認識せざるを
得ない状況にあると思います。

このような現状にあつて、降雨の状況、流出の実際等数字を以て証明し得ない川の流れを
無視して基本高水を決定することは、市民感覚から遠いものと言わざるを得ません。

川の流れを現場に立って実感すると、刻々変化する流れの様相が洪水の危険を
明示しています。

例えば流れる水の色の変化は土砂の混入度合いを示していると思われるし激流の音の変化は土石の移動の状況が考えられる。そして水嵩の増大は流域住民が肌で感じる危険度の判定基準になろうかとかんがえます。

このように数字で根拠が示せない事実を無視して基本高水を決定することにはささか疑問を持っております。

本委員会の中問答申にも記したように「**食摩モデル**」とも言うべき現場に即した検証を学術的技術論と相俟って基本高水が決められるよう、議論下さるようお願いいたします。

以上